

納期内納付を
お願いします

ストップ！滞納 10月から12月は滞納整理強化期間です



町税や国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた納期限内に自主的に納めていただくものです。

ほとんどの方が納期限内に納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

■不公平感の解消へ向けて

町税等の滞納処分には、滞納者へ納付を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための事務経費などが使われます。

町は、町民の皆さまから納付いただいた貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠かせない財源が減少することになります。このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っています。引き続き納期内の納付にご理解いただきますようお願いいたします。

滞納処分(差押え)の流れ

- ①納期限経過後に督促状・催告書を発送
- ②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)
- ③滞納処分(差押え)



鳩山町地域おこし協力隊隊員が決定しました！

町の新たな魅力発掘や活性化に取り組む「鳩山町地域おこし協力隊」の隊員が、辻 典男さんに決定しました。町での活動に対する意気込みなど紹介します。

■氏名 辻 典男

■主な活動内容(予定)

上熊井農産物直売所の運営協力、鳩山あんず栽培加工組合への協力、体験型観光商品及び地域資源の開発

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

■意気込み

地域資源の情報発信と新規事業の企画立案に取り組み、様々な広報活動を通じて町内外への魅力発信を強化したいと考えています。また、町の特産品のブランド化や販路拡大、ふるさと納税返礼品の開発に取り組むなど、これまで培った経験を活かしたいです。



町税等の納付は口座振替が便利です

町税の納付方法については、原則口座振替をお願いしております。

口座振替による納付は、指定した口座から納期ごとに自動的に引き落としとして納付する便利な制度です。申込み手続きも、Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスを導入し、一部簡略化されました。

また、新たに口座振替のお申し込みをされた方には、オリジナルエコバッグを差し上げております。ぜひこの機会に、口座振替をご利用ください。

■取り扱い金融機関

★埼玉りそな銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、★武蔵野銀行、東和銀行、★埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、中央労働金庫、★埼玉中央農業協同組合、★ゆうちょ銀行

※「★」はPay-easy(ペイジー)口座振替受付可能な金融機関です。

■申込方法

役場税務会計課窓口または、東出張所窓口で申込用紙に必要事項を記入・押印のうえ、その場でご提出ください。※ゆうちょ銀行につきましては、申込用紙を記入・押印後、直接、ゆうちょ銀行窓口にご提出ください。

※Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスの申込方法は、キャッシュカードと本人確認書類があれば、申込用紙記入後、専用端末機にキャッシュカードを通していただき、手続きが完了となります。

■問合せ

役場税務会計課 ☎ 296-5892

Topics

トピックス

令和8年10月1日(木)から変わります 鳩山町役場組織改正



町では、職員数の縮減を図りながら、行政サービスを維持するため、平成30年度組織改正基本方針に基づき、第1期実施要領及び第2期実施要領を作成し、組織改正を行ってきました。

令和8年10月1日からは第3期実施要領を一部改訂し、今まで以上に効率的な業務を推進し、新たな政策課題に対応する組織にすることなどを目的として、組織改正を行います。

組織改正に伴い、現在の教育委員会事務局を「教育総務課」と「生涯学習課」の二課体制に再編することで、将

来を見据えた持続可能な教育行政の推進を図るものとします。詳しくは二次元コードから町ホームページをご覧ください。

なお、課等の再編は、学校教育行政及び生涯学習行政を取り巻く様々な環境の変化や多様化する行政課題に的確に対応し、教育施策に関する企画立案機能及び政策推進機能を強化するとともに、各分野の専門性を高める組織体制を構築するために実施するものでございますので、ご理解をお願いいたします。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

主な変更点

▶「教育委員会事務局」を「教育総務課」と「生涯学習課」に再編

教育総務課

- ◆総務・学校教育担当(教育委員会、教育委員に関すること、学校教育に関すること) ☎ 296-1227、☎ 227-6705
- ◆幼稚園(幼稚園に関すること) ☎ 296-0592
- ◆学校給食センター(給食センターに関すること) ☎ 296-0311

生涯学習課

- ◆生涯学習・スポーツ担当(生涯学習に関すること、生涯スポーツ、体育施設、公民館に関すること) ☎ 296-1263
- ◆文化財保護・町史担当(文化財の保護、町史編纂に関すること、多世代活動交流センターに関すること) ☎ 296-3862
- ◆町立図書館(図書館に関すること) ☎ 296-5660

防犯カメラの設置に補助金を交付します！

空き巣等の侵入窃盗被害を未然に防止するために、町内の住宅その他の建物に防犯カメラを設置した方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。詳細については、地域創生環境課までお問い合わせください。

■申請条件 令和8年4月1日～11月30日の期間内に、販売店等で購入・設置したもの

※昨年度、町の補助金を活用して防犯対策を実施した方も申請可能です。

■受付期間 令和8年11月30日まで

■補助対象者 補助対象事業を実施した町内の住宅等の所有者または使用者

■申請方法 次の①から③の書類を用意し、役場地域創生環境課の窓口へ提出してください。

①住宅等防犯カメラ設置補助金交付申請書兼請求書

②補助対象事業の領収書

③設置(取付)した前後の写真(印刷したもの)

※その他、本人確認書類、印鑑、振込先を確認できる書類を持参してください。

■補助金額 支払総額(税込み金額)の2分の1(上限4万円)

※1,000円未満の端数がある場合は切捨てです。

※複数購入の場合でも申請は可能ですが、補助額の上限は変わりません。

※購入時に使用したポイントやクーポンは対象となりません。販売店で商品代金から割引があった場合やポイントを利用した支払は割引と同様の扱いとするため、割引後の支払額が補助対象費用となります。

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894



「はあとふるパワーアップ教室 (虚弱予防改善教室)」の参加者を募集します！

はあとふるパワーアップ教室は「足腰が弱くなって外出する機会が減ってしまった」、「転びやすくなった、転ぶことへの不安がある」、「以前のように自分のことができるように体力、筋力をつけたい」等、少し元気を取り戻したい方にお勧めの教室です。リハビリ専門職が講師となり、11月から令和9年2月まで全12回実施します。教室に参加した多くの方が、心と体の元気を取り戻し、教室終了後も定期的に通いの場等に参加をして、自分のペースで体を動かすこと、趣味、外出、交流等を楽しんで生活しています。この教室では、参加者同士、教室の運営に協力していただくボランティアの皆さんと楽しく交流しながら、教室を進めていきます。ぜひ、ご参加下さい。

■対象 町内在住の65歳以上の方で、原則セミナー全日程(12回)に参加できる方。

※申し込みの際にフレイル予防自己点検票Ⅱ(後期高齢者質問票)を実施後、フレイル、プレフレイル状態に該当する方を優先します。

■日時 ①11月11日、②11月18日、③11月25日、④12月2日、⑤12月9日、⑥12月16日、⑦12月

23日、⑧令和9年1月6日、⑨1月13日、⑩1月20日、⑪1月27日、⑫2月3日 全12回 全て水曜日 午後1時30分～3時30分(受付:午後1時10分～)

■内容 体力測定、はあとふるパワーアップ体操(重さを変えられるおもりのバンドをつかった体操)、リハビリ専門職等と個別面談、栄養講座、オーラルフレイル予防講座、グループワーク等

■会場 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

■講師 理学療法士等リハビリ専門職ほか

■費用 無料 ■定員 10人程度

■持ち物 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

■その他 参加される方の状況に応じて自宅(自宅近く)から会場までの送迎も可能です。必要な方はお申し込み時にご相談ください。

■申込・問合せ 10月9日(金)～23日(金)までに町地域包括支援センターまでお申し込み下さい。

☎296-7700

FAX298-0077

フレイル予防自己点検票Ⅱを活用し、 定期的にフレイルチェックをしましょう！

フレイルとは、からだやこころの機能低下によって、要介護に陥る危険性が高まっている状態です。右の表は、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握する後期高齢者の質問票です。心身の健康状態・食習慣・口腔機能・運動習慣・認知機能・社会参加等15の質問で構成されています。

右記の15の質問に答えることで、ご自身の心身機能の状態を知ることができます。右記の表で**太文字**の回答数が多くあれば、フレイルが始まっている可能性があります。運動・栄養・社会参加に取り組みフレイルを先送りしましょう。

■問合せ 町地域包括支援センター
☎296-7700 FAX298-0077

質問	
①あなたの現在の健康状態はいかがですか	1. よい 2. まあよい 3. ふつう 4. あまりよくない 5. よくない
②毎日の生活に満足していますか	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満
③1日3食きちんと食べていますか	1. はい 2. いいえ
④半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか (さきいか・たくあんなど)	1. はい 2. いいえ
⑤お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい 2. いいえ
⑥6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい 2. いいえ
⑦以前に比べて歩く速さが遅くなってきたと思いますか	1. はい 2. いいえ
⑧この1年間に転んだことはありますか	1. はい 2. いいえ
⑨ウォーキング等の運動を週1回以上していますか	1. はい 2. いいえ
⑩周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか	1. はい 2. いいえ
⑪今日が何月何日か分からない時がありますか	1. はい 2. いいえ
⑫あなたはたばこを吸いますか	1. 吸っている 2. 吸っていない 3. やめた
⑬週に1回以上は外出していますか	1. はい 2. いいえ
⑭ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	1. はい 2. いいえ
⑮体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	1. はい 2. いいえ



高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者新型コロナウイルス予防接種について

町では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、65歳以上の方を対象とした予防接種を実施します。「予診票」「予防接種説明書」を希望される方には、町保健センター、東出張所で配付します。特に「予防接種説明書」はよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応など理解のうえ、接種を受けるようお願いいたします。

■対象 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)

■実施期間 令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)

■接種回数 年1回

■申込方法 接種を受ける医療機関に直接予約してください

■自己負担額

▷高齢者インフルエンザ 無料

※令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するため自己負担額1,500円が無料となります。

▷新型コロナワクチン 1万2,000円
(いずれも生活保護受給者は無料)

■持ち物 接種当日は、マイナ保険証または資格確認証など住所、氏名、生年月日の確認ができるものを医療機関にお持ちください。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書を、また、生活保護受給者は受給者証をお持ちください。

・町内医療機関(鳩山第一クリニック、福島内科、麻見江ホスピタル、今宿クリニック)には、予診票等を置いていきます。

・県内の相互乗り入れ医療機関においても接種可能です。

■問合せ 町保健センター ☎296-2530

鳩山町図書館協議会委員を公募します

鳩山町図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関です。

この度、町民の皆さんのご意見を反映した図書館運営を実施するため、図書館協議会の委員を以下のとおり公募します。

■応募資格 次の①～④にすべてに該当する方

①本町に引き続き1年以上、住民基本台帳法の規定による住民登録をしている方

②令和8年12月1日現在で満18歳以上の方

③応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方

④原則として審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

■募集人数 4人

■報酬等 年額1万6,000円

■任期 令和8年12月1日～令和10年11月30日
■応募方法 役場生涯学習課(3階)・町立図書館に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、11月4日(水)(必着)までに、前記のいずれかに提出してください(各施設の閉庁・閉館日を除く)。

※郵送の場合は町立図書館宛て

■委員の決定 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。

■公開抽選 11月11日(水)午前10時から町立図書館会議室で行います。

■問合せ 〒350-0313 鳩山町松ヶ丘3-19-1 鳩山町立図書館

☎296-5660 Fax296-5661